

2021年4月1日

セントラル警備保障株式会社 一般事業主行動計画【次世代法】

社員が仕事と子育てを両立し、すべての社員に対して働きやすい環境をつくり、ひとりひとりがその能力を十分に発揮できる会社を目指すことを目的に、セントラル警備保障株式会社は次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 内容

目標1：女性社員が活躍できる職域を更に拡大し、多様な労働条件の下で就業でき得る環境整備の取り組みを推進する。

<対策>

- 2021年 4月～ ・女性社員の職域拡大を推進する
- 2021年 5月～ ・新任管理職社員への社内研修を実施する（例年開催）
- 2021年10月～ ・女性社員への社内研修を実施する（例年開催）

目標2：2022年3月までに、子育て期間の選択肢を拡大し、社員の職場復帰を支援・促進するため、子育て期間を対象とした「在宅勤務制度」を導入する。

<対策>

- 2021年 4月～ ・社員のニーズ把握、検討する
- 2022年 3月～ ・制度の導入
- 2022年 3月～ ・制度の評価、必要な改定を実施する

目標3：2023年4月までに、子育てと仕事を両立する社員を支援するため、「限定正社員制度」を導入する。

<対策>

- 2021年 4月～ ・社員のニーズ把握、検討する
- 2022年 4月～ ・制度制定、在職社員への説明及び制度を踏まえた2023年度採用の募集を開始する
- 2022年 9月～ ・制度の導入（在職社員）
- 2023年 4月～ ・制度の導入（定期採用社員）
- 2024年 3月～ ・制度の評価、必要な改定を実施する

以上